

〔令和2年度分〕

**教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果報告書**

令和3年9月

清須市教育委員会

令和2年度清須市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、「令和2年度清須市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」を清須市議会に提出する。

なお、その内容を清須市のホームページに掲載、公表する。

令和3年9月

清須市教育委員会

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《 目 次 》

ページ

教育委員の活動状況

- ① 教育委員会の開催状況 1
- ② 教育委員の主な活動 1

1 学校教育関係

(1) 生命及び自然を尊重し、心と体を鍛え、たくましく生きる子どもを育成するために

- ① 安全対策 2
- ② 放課後子ども教室 2
- ③ 生徒指導上の諸問題 3

(2) 意欲をもって、学習に取り組む子どもを育てるために

- ① 教員の資質向上 4
- ② 教育環境整備 4

(3) 豊かな人間性をもち、生き生きと生活する子どもを育てるために

- ① 道徳教育の充実 5
- ② 特別支援教育の推進 5
- ③ 教育相談体制の充実 6
- ④ キャリア教育の推進 6

(4) 伝統と文化を尊重し、国際理解を深め、国際感覚を身に付けた子どもを育成するために

- ① 小学校外国語科・外国語活動 7
- ② 図書館との連携 7

(5) 幼稚園教育

- ① 園児の実態 8
- ② 親子のふれあい活動 8
- ③ 地域との連携 8
- ④ 体験活動 8
- ⑤ 安全教育 9
- ⑥ 幼・保・小の連携 9

(6) 安全・安心な学校給食を提供するために

- ① 徹底した衛生管理の実施 9
- ② 食物アレルギーへの対応 10
- ③ 栄養バランスを考えた栄養指導 10

2 生涯学習関係

ページ

(1) 生涯学習まちづくりの推進

- ① 生涯学習講座 1 0
- ② 家庭教育の支援 1 1

(2) 青少年健全育成の推進

- ① 青少年健全育成事業 1 2
- ② 成人式 1 3
- ③ 学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで
子どもを育てる取組み 1 3

(3) 男女共同参画社会の実現

- ① 男女共同参画推進事業 1 4
- ② 女性団体の活動 1 4

(4) 文化財保護、芸術・文化の振興

- ① 文化財の保護 1 5
- ② 文化芸術の振興 1 6
- ③ 清須市はるひ美術館 1 6
- ④ 文化団体の活動 1 7
- ⑤ 清須市立図書館 1 8

(5) 国際交流事業

- ① スペイン関連事業 1 8
- ② 清須市国際交流協会 1 9
- ③ 多文化共生 1 9

3 生涯スポーツ関係

(1) スポーツ・レクリエーション事業

- ① 市民体育祭 1 9
- ② 清須市スポーツ推進委員会 2 0
- ③ 生涯スポーツ振興 2 0
- ④ スポーツ・レクリエーション関連団体 2 1
- ⑤ 清須市子ども会連絡協議会 2 1
- ⑥ 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 2 2
- ⑦ スポーツ施設利用と学校施設開放 2 2
- ⑧ 2020清須ウオーク（春・秋）
2021清須ウオーク（春） 2 3

外部評価委員の意見

. 2 4

教育委員の活動状況

① 教育委員会の開催状況

定例会を12回開催し、清須市家庭学習応援金支給要綱の制定及び廃止や清須市立小中学校管理規則の一部を改正する議案等、53件を審議した。教育委員会としての意思決定を行うとともに、各種議題や事業の進捗状況の報告について、委員と事務局との意見交換を積極的に行った。

また、教育委員会委員協議会においては最近の教育課題の情報交換や主催行事等の情報提供や報告を行った。

総合教育会議では、新たな教育大綱の策定のため、市長及び教育委員による意見交換を行った。

② 教育委員の主な活動

行事名等	回数(回)	延べ人数(人)
教育委員会定例会	12	60
教育委員会委員協議会	12	60
総合教育会議	1	5
県内市町村教育委員会連合会役員会（書面開催）	—	—
委員研修会 ・西春日井地区教育委員会連絡協議会研修（清須市：開催中止）	—	—
教育長協議会 ・全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（次年度へ延期） ・東海北陸都市教育長協議会定期総会並びに研究大会（開催中止）	—	—
愛日地方教育事務協議会	6	12
入学式・卒業式	—	—
P T A総会	—	—
学校訪問	—	—
運動会・体育大会	—	—
地区体育祭	—	—
子ども会球技大会	—	—

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種行事の開催が中止となった。愛日地方教育事務協議会では、他の市町と意見交換や情報共有を図った。

1. 学校教育関係

(1) 生命及び自然を尊重し、心と体を鍛え、たくましく生きる子どもを育成するために

清須市教育委員会は、日本の将来を担う清須市内の小中学生の健全な育成を願って、安全・安心な教育実践を基本に、それぞれの教育の活性化を図り、「命を尊び、賢く、心豊かに、たくましく生きる」人材を育成していかねばならない。児童生徒が安全・安心に生き生きと学校生活を送ることができるよう、学校では教育活動を推進している。①安全対策 ②放課後子ども教室 ③生徒指導上の諸問題について報告する。

① 安全対策

ア 交通安全

通学路の交通安全対策は、学校の届け出を基に各学校や地域の実情に即した安全な通学路を設定している。各学校では、年1回又は必要に応じて、通学路点検を行い、危険箇所の把握に努めている。また、小学校においては、登下校時に交通指導員やPTA及び地域ボランティアの方による見守りなど安全確保に支援をいただいた。登下校防犯対策合同会議を開催し、関係各課との情報共有を図る等の連携体制の継続に努めた。

イ 災害安全

定期的に避難訓練を実施し、教職員・児童生徒の防災意識を高めている。そして、全小中学校の教職員が「災害時における登下校の方法」を再認識し、児童生徒に指導をした。

ウ 生活安全

不審者対策として、各学校は年1回防犯訓練を実施している。また、「こども110番の家」の位置を確認するとともに、交換が必要な「のぼり旗」を提供した。不審者の出現時については、学校安全緊急情報共有化広報ネットワークにより保護者等に注意を呼びかけ、地域のスクールガードや見守り隊、防犯パトロールの協力を得て、安全確保に努めた。

エ 教育活動における安全

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度当初から約2ヶ月の学校休業となり、水泳指導は中止となり、授業時間確保のため、夏季休業期間に登校する必要が発生し、熱中症対策の観点から、小学校低学年を対象に、水分補給用にペットボトル飲料の配布を行う等の児童生徒の健康管理に努めた。

交通事故・災害等、地域の方々の協力を得て、安全対策が成立するものと考えられる。地域の方々への感謝とともに、さらに一層の安全対策を図っていきたい。

② 放課後子ども教室

授業後の子どもの居場所づくりの一環として「放課後子ども教室」を学校内の施設を利用して、開催している。1年生から3年生を対象に、給食のある授業後の月曜日から金曜日の午後5時まで、主な活動内容は、学習、ゲーム、読書、工作等を行っている。

年度末には、放課後子ども教室運営委員会にて各教室の指導員と保護者代表で、活動内容の情報交換を行った。

令和3年3月現在（単位：人）

教室名	開設日	場所	登録人数	平均参加人数	指導者数
春日放課後子ども教室	平成20. 4.9	春日小体育館	151	34	7
新川放課後子ども教室	平成21. 6.1	新川小校舎	127	25	6
清洲放課後子ども教室	平成22. 6.1	清洲小体育館	272	48	9
西枇杷島放課後子ども教室	平成22. 6.1	西枇杷島小校舎	138	17	7
古城放課後子ども教室	平成30. 4.1	古城小体育館	117	14	6
清洲東放課後子ども教室	平成31. 4.1	清洲東小体育館	102	22	6
星の宮放課後子ども教室	平成31. 4.1	星の宮小校舎	64	10	6
桃栄放課後子ども教室	平成31. 4.1	桃栄小校舎	67	9	7

年々、登録人数が増え、受け入れ体制の確保に苦慮しているが、8ヶ所の教室が運営されることにより、低学年児童の安全な居場所づくりに取り組むことができた。

③ 生徒指導上の諸問題

＜いじめ問題対策＞

○ 学校いじめ防止対策

「清須市いじめ防止基本方針」に基づき市校長会・市教頭会・生徒指導強化連絡会等で話し合い、市内学校全体におけるいじめの対応・対策について協議を重ねた。

○ いじめ問題対策連絡協議会

いじめ問題の現状・取組及び課題について小中学校の代表校長や警察等関係機関と意見交換を行う等、情報を共有し、いじめへの対策を総合的かつ効果的に推進するいじめ問題対策連絡協議会を2回開催した。

○ スクールカウンセラーについて、県費負担と市費負担により継続して全校配置した。

＜生徒指導対策＞

各校PTA会長（小中保護者代表）、小中学校長の代表、福祉事務所長、民生児童委員連絡協議会会長、防犯協会会長及び西枇杷島警察署生活安全課長からなる「生徒指導推進協議会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議開催を中止した。小中学校長の代表と各校の生徒指導担当教員からなる「生徒指導強化連絡会」は開催し、児童・生徒への積極的な生活指導につなげられるよう情報交換を行った。

＜不登校対策＞

学級集団への復帰の場として適応指導教室を設置している。不登校児童生徒が抱えている心理的及び情緒的な要因や人間関係の改善を図りながら、指導を行った。また、青少年家庭教育相談員を配置し、いじめ・不登校・虐待等の悩みをもつ児童生徒及びその保護者や、対応を行う教員に対して、指導・支援を行った。

＜学校・警察との連携＞

児童生徒の非行、問題行動及び犯罪被害の防止並びに健全育成を推進することを目的とし、西枇杷島警察署と連携し、児童生徒の指導に取り組んだ。

昨今では携帯電話やスマートフォンでのいじめ問題が生じている中、社会状況の変化で、児童生徒の指導支援に専門的な知識が必要とされる場合が多くなり、警察や児童相談所等の機関との連携が児童生徒の健やかな成長に生かされるように進めていきたい。

(2) 意欲を持って、学習に取り組む子どもを育てるために

児童生徒が意欲を持って、学習に取り組み、基礎的、基本的内容を習得させるために、各学校は授業研究を重ね、成果や課題について検証を行い授業の改善を図っている。ここでは、①教員の資質向上 ②教育環境整備について報告する。

① 教員の資質向上

ア 本務教員に対する研修

少経験者（2年目）研究授業（各初任者1回 計13回）、
少経験者（3年目）道徳研修（小中1回計2回）

イ 市採用教職員に対する研修

少人数指導講師の研修（2回）、外国語専科教員研修（3回）ALTの研修（1回）

教育の担い手である教員の力量は、児童生徒に確かな学力を付けていくために必要不可欠である。また、初任者や少経験者教員の増加により、教員研修の重要性は増している。少経験者研究授業では、指導主事が授業を参観し、一人一人に直接指導した。少人数指導講師の研修では、服務規律等の教員としての心構えや、児童生徒への指導方法等について指導した。少経験者道徳研修は、道徳の代表授業を参観し、研修者で研究協議を行い、指導法を学ぶ機会とした。小学校での外国語科の実施に伴い、外国語専科の情報交換と研修機会を多く持つようにし、専科教員の資質向上を図るようにした。

② 教育環境整備

ア 市講師の配置

各小学校1名、各中学校3名、市独自の講師を配置した。チームティーチングや少人数で授業を行うなど、一人一人の児童生徒に対して、きめ細かな学習指導を行った。

イ 学校支援学生ボランティアの活用

教員志望の大学生から広くボランティアを募集し、学校のニーズに合わせて活用した。また、中部大学の他、近隣の大学とも連携し、学生ボランティアを小・中学校で受け入れた。

学生ボランティアによる学習補助や特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援の充実を図った。

市講師の配置により、きめ細かな指導・支援が可能になり、基礎・基本の定着に効果を上げていることが、学校から報告されている。学生ボランティアは継続的に活動できる学生(教員志望)を採用することで、児童生徒とのつながりも深くなり、効果的な事業となった。

(3) 豊かな人間性をもち、生き生きと生活する子どもを育てるために

他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、望ましい勤労観・職業観など、豊かな人間性と社会性をもち、生き生きと生活していく子どもを育むための教育を実現していくことは、教育の柱となっている。ここでは、①道徳教育の充実 ②特別支援教育の推進 ③教育相談体制の充実 ④キャリア教育の推進について報告する。

① 道徳教育の充実

学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うことは、豊かな心をもち、よりよく生きていくための大切な要素である。各学校では道徳教育推進教師が中心となり、学校の教育目標のもと、道徳教育の「全体計画」と「全体計画の別葉」を作成し、道徳の充実を図った。授業では、児童生徒同士の話し合い、学び合いを取り入れ、自分の考えを大切に、友達の考えを認め尊重し合いながら学習を進めた。

豊かな人間性を培う心の教育には、道徳の時間の充実に加え、体験的な活動や家庭や地域の人々との交流を通して、多様な感じ方や考え方に接することが必要である。親子・家族がふれあう活動を企画するとともに、地域の行事にも積極的に参加することを勧めている。

② 特別支援教育の推進

ア 特別支援教育の実態

特別支援学級は全学校に設置しており、知的障害学級13、自閉症・情緒障害学級12、肢体不自由学級5、難聴2の設置となっている。

また、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童が入級する通級指導教室を設置している。西枇杷島小学校と古城小学校と清洲小学校と清洲東小学校を拠点校としてすべての小学校を巡回した。

各学校では、校務分掌に特別支援教育コーディネーターが位置付けられ、担任の相談窓口、関係教職員・スクールカウンセラーとの連絡調整、研修会の企画、保護者や関係諸機関との連絡・調整等、連携をとりながら全教職員で共通理解を図った。

イ 通級指導の実態

- ・通級指導教室の体制整備

通級指導教室入級手続きの整備、教材や学習環境の充実、通級指導教室に関する保護者、教員への周知等を図った。

- ・通級による指導を生かした、通常の学級での取組

学級担任が、通級指導教室の担当と連携しながら通級による指導を生かした取組を行った。

ウ 教員の研修状況

特別支援教育は、専門的知識が必要なため、事例検討や講師による講演など、様々な研修を実施し、教員の力量の向上を図った。

特別支援教育コーディネーター研修（1回）、特別支援教育支援員研修会（1回）

スクールカウンセラー情報交換会（1回）、通級指導教室担当者会（4回）

エ 特別支援教育指導員による巡回指導

全小中学校において、特別支援教育指導員が巡回し、特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援方針や指導方法について指導・助言を行った（12回実施）。

オ 特別支援教育支援員

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の生活支援や学習支援をより充実させるために各学校1名又は支援状況によって複数名を配置した。

カ 移行支援会議

特別な教育的支援を必要とする小学6年生児童への支援の方法や指導方針を、小中学校間で共有した。小学校と中学校の連携を密にすることで、指導方法の円滑な接続がスムーズに行われた。

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が求められるようになり、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援体制を整えていくことが急務となっている。教員への研修を充実させ、特別支援教育への理解をさらに深めていく必要がある。

③ 教育相談体制の充実

各学校では、年に2～3回、定期的な教育相談を実施している。相談アンケートをもとに児童生徒の悩みや心の動きを捉え、小さな変化に気づくようにしている。

また、スクールカウンセラーを各学校1名配置し、児童生徒、保護者、教職員の相談に当たっている。

教育相談体制においてスクールカウンセラーの果たす役割は大きくなっている。各学校においては、教員がスクールカウンセラーから専門的な助言を得るなどの情報交換が日常的に可能となるよう学校運営上の工夫が求められる。スクールカウンセラーが相談に当たる児童生徒の相談内容は、不登校に関する内容、いじめ、友人関係、家族の問題など多岐に渡っている。

④ キャリア教育の推進

「キャリアスクールプロジェクト」推進事業(中学校)

例年、中学校2年生を対象に、将来の社会生活・職業生活を理解し、自分の生き方や進路を考えることができるように職場体験学習を3日間行っているところ、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職場体験学習は中止となった。中学校1年生は講師の講話や上級生の説明等により、様々な職業に対する知識や、職場体験学習に対する理解と意欲を高め、中学校3年生は講師の講話を聞いたり、将来の生き方について考えを発表したりすることにより、働くことや学ぶことに対する意欲を向上させることができた。

中学校のキャリアスクールプロジェクトは学校の教育活動の一環として実施。

中学1年生から3年生までの系統的なキャリア教育を推進するため、総合的な学習の時間、特別活動、各教科等の特性を考慮し、教育課程を適切に位置づけ、生徒が様々な職業に魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるようにする。

(4) 伝統と文化を尊重し、国際理解を深め、国際感覚を身に付けた子どもを育成するために

国際理解教育ではコミュニケーション能力の向上が重要な課題とされるが、日本と外国の人々が相互理解を深め、発展的な人間関係を構築していくためには、できるだけ幅広い教養を身に付けておくことが大切である。国際理解教育を推進するに当たって、各学校では、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間において国際理解教育を意識しながら多面的に教育活動を行っている。ここでは、①小学校外国語活動 ②図書館との連携について報告する。

① 小学校外国語科・外国語活動

小学校5、6年生においては外国語が教科化され、週2時間、年間70時間で実施している。外国語を担う市費採用の講師と県費負担の専科講師によるチーム体制を構築し、必要な教材を整え、教科としての外国語について、中学校への円滑な接続となるよう取り組みを進めた。また、5名のALT（外国語指導助手）は、小学校3、4年生を中心に外国語活動として、ゲームやジェスチャーなどを取り入れながら楽しくコミュニケーションを行っている。外国語専科講師やALTが教材や指導内容についての情報交換を行い、指導力の向上を図った。

学級担任だけでは補いきれない外国語や異文化理解などについては、専門の講師やALTの活用が効果的である。児童はより外国語に親しみをもって学習に取り組むことができた。小学校高学年から、中学校へ円滑に移行させるため、外国語教育への取り組みを継続していく必要がある。

② 図書館との連携

令和2年度から、市内全小中学校で、市立図書館の本の貸し出しを実施できる体制が整った。本の定期的な入れ替えや貸し出しは、学校支援地域本部事業の図書ボランティアが行っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になったが、清洲中学校では感染防止策を講じ、10月から再開することができた。

学校教育においては、幅広い視野、相互理解、豊かな表現力などの資質を育て、自立・協調できる人間を育成することが必要である。それらの基盤を養ううえで、読書活動は有効である。図書館との連携をさらに拡大し、幅広い見識を持った人材の育成を図っていきたい。

(5) 幼稚園教育

幼稚園では、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、「幼稚園教育要領」に基づき、「明るく 元気な やさしい子」という教育目標を掲げている。具体的な体験を通して、「生きる力」の基盤となる心情・意欲・態度の育成を目指している。また、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を醸成することを目指している。家庭と連携を図りながら、基本的な生活習慣の育成や道徳性などの芽生えを培う重要な役目も担っている。ここでは、①園児の実態 ②親子のふれあい活動 ③地域との連携 ④体験活動 ⑤安全教育 ⑥幼・保・小の連携について報告する。

① 園児の実態

ア 園児の数

令和2年5月1日現在（人）

区分	5歳児	4歳児	3歳児	合計
園児数	59（2学級）	55（2学級）	47（3学級）	161（7学級）

イ 預かり保育

（上段：実施日数 下段：利用延べ人数）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
21	18	22	21	20	19	22	19	20	19	17	21	240
110	51	199	344	307	425	341	372	417	346	385	441	3,602

預かり保育は、平日は、午後2時から午後5時までで、夏休み期間中は、午前9時から午後5時までに行っている。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休園等の影響もあり、利用者数は減少傾向となった。

② 親子のふれあい活動

幼稚園教育では、家庭との強い連携のもとに保育を行っていくことが大切であり、例年、幼稚園から、積極的に行事への保護者参加を呼びかけているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保育参観は、4月・7月・12月は中止し、2月は年長児のみで行った他、おさんぽ遠足に変更し、園児のみで実施する等、幼稚園の各種行事については、見直しや延期する等の影響があった。

園で予定した各種行事は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の見直しや延期等、当初の予定とは異なる内容で実施する場合も発生し、幼稚園の教育活動にも影響を及ぼす結果となった。日々の健康観察には、保護者の協力が必要となり、通園時・お迎え時の対応をしっかりと行うことに努めた。

③ 地域との連携

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種行事が中止となり、例年行っている地域との連携事業も、中止されるなど、影響を受けた。デイサービスへの訪問では、施設内に立ち入ることなく、おさんぽ中に、手を振る等、感染対策を意識しながらの活動や、地域の企業の協力による、こども安全教室（交通・防犯等）等、可能な事業を実施した。

親子や同年代の仲間だけでなく、地域の人との連携を計画する等、幼稚園は社会性の育成にも努めている。幅広い人とのふれあいを大切に、優しさや思いやりを育て、社会性を培うことは意義があるため、これらの活動を、支援していきたい。

④ 体験活動

園内で栽培した野菜の収穫等の体験活動を行った。また、近くの公園に散歩に出かけ、自然を感じられるよう園外保育等の体験活動を行った。

各種行事や園外保育では、園児が喜んで楽しく活動していると報告されている。

⑤ 安全教育

P T Aによる交通安全教室「りすクラブ」(年4回)を実施し、幼稚園と家庭の連携を図って、安全な生活習慣や交通ルールが身に付くよう、発達段階に合わせた指導を行った。

また、地震、火災、水害、不審者対策の避難訓練(月2回)を実施し、避難経路の確認や避難の仕方について、積極的に訓練を行った。

健康教育については、十分な睡眠、十分な栄養の摂取、衣服の着脱・排泄等が身に付くように努めている。給食においては、食物アレルギー対応として保護者、栄養士、園長の3者で面談を行い、乳・卵・小麦の3大アレルゲンは、給食センターより代替給食の提供を行った。また、3歳児保護者対象に栄養士による栄養指導の場を設定した。

園内生活や園外に出かける行事では、教諭は安全を第一に行っていかなければならない。園児はまだ未熟であり、地域における交通安全等、保護者との共通理解のもと、具体的に丁寧に指導していく必要がある。意識の啓発を今後も継続して、幼稚園から保護者に発信していくよう指導していきたい。

⑥ 幼・保・小の連携

3月末には、小学校との連絡会を行い、5歳児の様子や支援を必要とする子どもについて情報共有に努めた。就学を迎えた支援児については、学校での生活が円滑に移行できるように、小学校の教諭に幼稚園での子どもの様子を見て頂く等、連携を図った。

遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習が中心の小学校以降の教育活動への円滑な移行をめざし、幼稚園等と小学校との連携を進めている。幼児教育の成果を小学校教育に効果的に取り入れていきたい。

(6) 安全・安心な学校給食を提供するために

学校給食センターでは、「衛生管理の徹底」、「アレルギー対応食の提供」及び「食に関する指導」を柱に、安心して安全なおいしい学校給食を児童・生徒及び幼稚園児に提供している。ここでは、①徹底した衛生管理の実施 ②食物アレルギーへの対応 ③栄養バランスを考えた栄養指導について報告する。

① 徹底した衛生管理の実施

学校給食の衛生管理は、文部科学大臣が告示した「学校給食衛生管理基準」に基づき遂行しており、学校給食センターの施設管理や学校給食従事者の健康管理、食材搬入時の状態や温度管理、調理された料理の中心温度や異物混入の確認などについて、毎日厳格に行った。

また、調理過程の手順については、調理員が作成した作業工程表や作業導線図を栄養士がきめ細かに確認し、安全・安心な給食の提供に努めることができた。

調理員(会計年度任用職員)の作業手順については、栄養教諭(県職員)や幼稚園・保育園栄養士(市栄養士)の指示のもと、毎日確実に実施することができるよう、日々のミーティングや研修会において十分な確認作業を行う必要がある。

② 食物アレルギーへの対応

アレルギーを持つ子どもたちは、年々増加傾向にある。それは、社会環境の変化や食品添加物の多様化など、様々な社会背景が要因と言われている。学校給食センターでは、このような食物アレルギーを持つ子どもたちも、みんなと一緒においしい給食が食べられるよう、栄養士を始めとした学校給食従事者の管理のもと、卵及び乳製品のアレルギー対応食（除去食及び代替食）を提供した。教育委員会では、医師、校長、保護者、養護教諭、給食主任を委員として構成する学校給食アレルギー対応検討会を設置しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、招集による会議は行わず委員へ関係資料を送付し、当市における「安全性」を最優先に掲げた食物アレルギー対応の原則的な考え方を確認した。

学校給食で最優先されるべきは「安全性」である。栄養価の充足やおいしさ、彩り、そして保護者や子どもたちの要望は、安全性が十分に確保できる方法で検討し、対応する必要がある。

③ 栄養バランスを考えた栄養指導

安全で安心な学校給食を提供する中で、食事の重要性を説き、食に関する指導を栄養教諭が行った。また、毎月19日の学校給食は食育の日とし、市内産又は愛知県産の野菜を使用した献立を作成して、「給食だより」などで野菜や調理法の紹介を行った。

また、例年学校給食センターでは、子どもたちが自分の身体を考え、食べ物を選択する力を高めるために、小学6年生及び中学3年生に対し「バイキング給食」を行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、その代替えとして献立数を増やした「特別給食」を実施した。

学校給食を生きた教材として活用しながら、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を育成するとともに、自然の恵みや食に関わる人々への感謝の心を養うことが必要である。

2. 生涯学習関係

(1) 生涯学習まちづくりの推進

市民が日常生活に必要な教養・技能を修得するために、情報収集の場や学習の機会を幅広く獲得し、生きがいをもって生活を送ることができるよう、生涯学習教育の充実を図るとともに、市民のニーズを考慮し市民と協働しながら生涯学習の充実・向上に努めることが重要である。また、時代に適合する家庭教育を推進することも求められている。

ここでは、①生涯学習講座 ②家庭教育の支援について報告する。

① 生涯学習講座

7月10日（金）春日公民館で、第1回清須市社会教育委員会（岡松康仁委員長以下15名）を開き、令和元年度の生涯学習講座やスポーツ教室等の実績報告を行った。

11月4日（水）第2回社会教育委員会で次年度の講座方針等について協議をした。

3月5日（金）に第3回社会教育委員会を書面開催し、令和3年度生涯学習講座（前

期)等の協議を行った。

ア 土曜子ども教室(サタデーキッズクラブ・小学生向け)の定員数及び申込人数

- キッズアートラボ 15名(申込16名) ○山車にふれよう 20名(申込2名→中止)
- 茶華道 40名(申込29名→中止) ○国際理解 20名(申込11名)
- チャレンジ!お菓子の株式会社 30名(申込19名) ○和太鼓 40名(申込25名)
- ビスケットで学ぶプログラミング 40名(申込86名)
- わくわくサイエンス 20名(申込79名) ○紙ヒコーキづくり 25名(申込57名)
- ビバ!カーニバル 20名(申込33名) ○朝日遺跡探検隊 20名(申込46名)
- ミニサッカー40名(申込62名) ○エンジョイスイミング 60名(申込142名)

イ 生涯学習講座(一般・親子向け)の受講者数及び定員数

- 清須アートラボ 9名(定員15名) ○天文教室 8名(定員18名)
- 天文開放(3回 参加延べ120名) ○スペイン語入門 14名(定員20名)
- 文芸講座『万葉集』の魅力 27名(定員40名) ○文化財講座 36名(定員40名)
- 実用の書 11名(定員15名) ○つまみ細工教室 6名→中止(定員20名)
- 歌声ひろば 25名→中止(定員40名) ○気象学講座 30名(定員40名)
- 「似合う」がわかるオシャレ入門 24名(定員20名)
- スマートフォン体験講座 20名(定員20名) ○コーヒーを愉しむ 12名(定員12名)
- ボイストレーニング 19名→中止(定員20名)
- 絵手紙の魅力 13名(定員15名) ○メディカルアロマを学ぶ 21名(定員24名)
- 集まれ旅好き!座学旅行 8名(定員20名) ○癒しのハーバリウム 14名(定員10名)
- リボンレイで編み込み小物 16名(定員15名) ○くらしの英会話 23名(定員20名)

土曜子ども教室(サタデーキッズクラブ)は、総じて好評のうちに終えることができた。郷土文化や社会での「生きる力」、「経験」を育むことができたと考える。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の教室は開催を中止とした。

生涯学習講座において、地域の特性を活かし、継続的に開催していく独自講座は、情性的にならないよう内容を工夫しながら実施した。また、多様化する市民のニーズに応じた各種教室を開催したことにより、「仲間づくり」、「地域の結びつき」を強め、生き生きとした地域づくりに寄与することができた。

令和3年度も充実した学習活動を促していきたい。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の講座については、開催を中止とした。

② 家庭教育の支援

ア 家庭教育講座(小学校親子)の受講組数及び定員組数

明るい家庭生活は親子のふれあいが鍵ととらえ、親子ふれあい事業を企画し、その一環として親子講座を実施した。

- さわやかハイキング 4組→中止(定員組数15組)
- 英語であそぼ♪ 11組→中止(定員組数10組)
- 絵本「ぐりとぐら」のカステラ作り 12組→中止(定員組数12組)
- 親子で挑戦!さぬきうどん 6組(定員組数6組)
- 和菓子をつくってみよう 6組(定員組数6組)

イ 清須市家庭教育推進連絡協議会

7月10日（金）第1回清須市家庭教育推進連絡協議会（令和2年度会長 桃栄小学校PTA会長 河村真俊氏）において、青少年の支援や家庭教育の取り組みについては共通点が多く見られる事などから、家庭教育講演会と青少年健全育成大会との統合について協議し、令和3年度から2つの講演会を青少年健全育成大会に統合して開催することが決定した。1月19日（火）第2回家庭教育推進連絡協議会では、2月の強調月間に合わせ、「家庭の日」の作品（小学校低学年かきかた、高学年書道）を募集した。その中から優秀作品を選び、2月に清洲市民センターで展示をした。

2月に清洲市民センターで予定していた「家庭教育講演会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。

家庭教育の重要性を啓発することは非常に大切であり、清須市教育委員会として、親子講座及び親子ふれあい広場などの行事を企画・実施してきた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3つの講座を中止とした。例年2月に開催している家庭教育講演会は、第1回家庭教育推進連絡協議会において、青少年健全育成大会との統合が決定したため、令和2年度をもって廃止とした。

（2）青少年健全育成の推進

青少年の健全育成は欠くことができない重要事項であり、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を確実に果たしていくとともに、強い連携をもって取り組む必要がある。前述の生涯学習講座は、その一環の事業であるが、ここでは、①青少年健全育成事業 ②成人式 ③学校を地域の拠点として社会全体で支援する取り組みについて報告する。

① 青少年健全育成事業

ア 青少年健全育成大会

7月8日（水）に清須市保護司協議会と共催で、清洲市民センターにて青少年健全育成大会を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。

イ 清須市立小学校児童平和推進派遣研修

市内小学6年生児童の代表者を広島平和記念式典へ派遣する事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の休業に伴い夏休みの日程が変更になり、研修が予定された日に授業が行われたことから実施を中止とした。

8月に「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」のパネルを市立図書館で展示した。

また、清洲市民センターロビーにおいて原爆等の写真及び令和元年度の平和学習の様子写真の写真を展示し、過去の平和学習の文集を設置した。

例年、7月に開催している青少年健全育成大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は中止となったが、令和3年度から家庭教育講演会を統合して開催するため、2つの講演会の効果を活かした講演会の実施に努めていきたい。

8月に市立図書館において被爆写真等のパネルを展示した。また、清洲市民センターロビーに9月以降においても、原爆等の写真及び令和元年度の平和学習の様子写真の展示と過去の平和文集を設置することで、市民に向けて平和を啓発することができた。

② 成人式

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1月9日（土）成人式をにしび創造センター・清洲市民センター・カルチバ新川・春日公民館の4か所に分散し、かつ、午前・午後の2部制にて小学校単位で開催した。市内新成人632人中、443人が参加し、盛大に行うことができた。式典は、感染対策を講じた上で、市長及び市議会議長の挨拶をビデオメッセージとして上映し、当日の司会、記念品贈呈、誓いの言葉など、新成人自らが率先して企画・運営を行った。式典終了後には令和2年度が東海豪雨から20年の節目の年に当たるため、当時の記録映像を上映し、また、恩師の先生方によるビデオメッセージを上映した。

出席率は市内外含め72.0%であった(令和元年度は75.3%)。進行については、何度もリハーサルを重ね、新成人の実行委員が活躍した。手指消毒や検温、マスク着用、分散による入退場等の感染対策を行い、新成人を祝い、励ます成人式となった。

③ 学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる取組み

ア 清須市学校支援地域本部

清須市学校支援地域本部（武島敦子統括コーディネーター他、地域コーディネーター11名、サブコーディネーター8名）は、各地域コーディネーターが窓口となって、地域住民に呼びかけ、学びを支える学習の支援、学びの場を整える図書室環境整備、安全・安心を支える見守り隊など、精力的な活動により学校を支援した。

イ 家庭教育支援チーム「チームMOMO」

「チームMOMO」（吉田春美代表以下7名）は、桃栄小学校を拠点とし、各家庭が抱える子育てに関する悩みの相談に対応し、家庭教育に関する学習機会を設定することにより多くの保護者が参加できる環境を支援した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの事業を中止としたが、ふれあいサロン（8月・12月）は実施することができた。

ウ 子育てネットワーカーふわふわ

子育てネットワーカーふわふわ（中田繁美代表以下14名）は、「親子ふれあい広場」事業を未就園児親子対象に6回行った（新川・春日地区各1回5組、西枇杷島・清洲地区各1回15組、ヨガ1回20組、リトミック1回10組、受講組数49組）。子育てのヒントや仲間作りなど、子育てを少しでも楽しめるよう親子に寄り添い見守りながら活動した。

地域全体で学校教育を支援、推進するために、「清須市学校・家庭・地域連携推進協議会」を設置し、学校、家庭、地域が連携した教育活動の充実が図られた。また、学校支援地域本部、家庭教育支援チーム「チームMOMO」や子育てネットワーカーふわふわは、精力的な活動を行った。

(3) 男女共同参画社会の実現

社会の構成メンバーとして、男女がお互いの人権を尊び、力を合わせて、明るい、希望溢れる地域社会を形成していくのは当然のことであり、女性が幅広い視野と社会参加の意識を高め、生涯を通じて生きがいのある心豊かな生活を創造していくことは重要なことである。さらに、清須市は男女共同参画社会の実現を目指しており、ここでは、①男女共同参画推進事業 ②女性団体の活動について報告する。

① 男女共同参画推進事業

ア 男女共同参画講演会

9月26日(土)清洲市民センターにおいて開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。しかしながら、清洲市民センターロビーにおいて男女共同参画に関するパネルを展示し、啓発に努めた。

イ 男女共同参画推進懇話会

男女共同参画推進懇話会(中島美幸会長以下9名)では、人事異動に伴う女性管理職の登用率と職員のワーク・ライフ・バランス、市委員会等の女性登用率や各課の取り組み状況などを洗い出し、男女共同参画の今後の進め方などを協議した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度については書面会議となった。

男女共同参画講演会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたが、9月の男女共同参画強化月間に併せて、男女共同参画についての理解を推進するためのパネルを展示し、啓発に努めた。また、真の男女共同参画社会の実現のために「男女共同参画推進懇話会」を開催し、さらなる啓発に努め、体制づくりを推進していきたい。

② 女性団体の活動

清須市女性の会(河野ともえ会長:会員数615名)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの事業が中止となったが、文化啓発活動、清洲の里における草取りボランティアの実施、日赤奉仕団による救護講習会などに積極的に参加した。また、ハンセン病と結核予防を正しく理解する運動、結婚相談所の開設など、精力的な活動が見られた。

清須市女性の会は、会の親睦、発展のために幅広い活動をしており、力強さを感じる。若い世代の参加も促し、さらに男女共同参画社会の実現に向けて継続的活躍を願う。真の清須市男女共同参画社会の実現には、「清須市女性の会」はじめ関係団体の活躍となるよう、支援を続けていきたい。

(4) 文化財保護、芸術・文化の振興

市民が地域の文化に触れ合い、文化芸術活動を楽しみ、生き生きと潤いのある生活を送ることは、活力のある清須市につながる。本市には数多くの文化財が存在し、先人から受け継がれてきた文化や芸術を保全、継承していく活動を支援するとともに、先人の努力、偉業に理解を深め、本市の歴史へ思いを馳せることは非常に意義がある。

ここでは、①文化財の保護 ②文化芸術の振興 ③清須市はるひ美術館 ④文化団体の活動 ⑤清須市立図書館について報告する。

① 文化財の保護

清須市文化財保護審議会（後藤昌治委員長以下8名）は、「清須市文化財保護条例」に基づいて開催することが規定されている。

ア 文化財保護

清須市内の指定文化財は、国重要文化財（考古資料）の朝日遺跡出土品、国指定の貝殻山貝塚、国登録の柴田家住宅主屋、県指定の木造観音菩薩立像、唐絹織紫衣、検見塚や市指定の山車等を含めて35件である。西枇杷島地区の山車の保存・管理、尾張西枇杷島まつりにおける山車の運行は、西枇杷島町山車保存会（箕浦信夫会長）が行っている。

イ 埋蔵文化財の保護

清須市内には弥生時代最大級の集落とされる朝日遺跡や清洲城下町遺跡等が存在し、埋蔵文化財包蔵地が広く分布している。埋蔵文化財包蔵地の周知、有無の確認、発掘にかかる届出の受理、発掘調査等の実施に対応している。令和2年度の実績は、有無照会2件、発掘届出113件、発掘通知33件、発掘調査7件、確認調査2件であった。

ウ 歴史資料展示室

平成24年7月7日に開館した清須市立図書館内に歴史資料展示室が設置された。清須市の通史を紹介するための常設展示及び企画展示がある。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休室に伴い、夏季に予定していた企画展「むかし戦争があったー最新寄贈資料よりー」は中止となった。

- ・企画展「地図写真で見る清須の昔ー残された記録からー」

本市所蔵の明治から昭和時代までの地図や写真から公共施設や道路・鉄道など地域の変遷を紹介した展示会を6月2日（土）から10月25日（日）まで開催し、3,041人の方が訪れた。

- ・企画展「アナログの世界ー懐かしいモノあれこれー」

本市所蔵の民俗資料から昭和時代を中心にデジタル化以前の電化製品・音響機器・銀塩写真カメラ等を展示する展示会を11月7日（土）から3月21日（日）まで開催し、2,794人の方が訪れた。

エ 文化財講座

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1回中止し、全3回開催。受講者37名で延べ参加者数は90名であった（定員40名）。

オ 文化財講演会

3月7日（日）あいち朝日遺跡ミュージアムにおいて、加藤安信氏（市文化財保護審議会委員）を講師に迎え、「朝日遺跡ーあいち朝日遺跡ミュージアムへの道のりー」という演題で開催をした。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者を会場定員の半数とし、受講者30名で実施した。

カ あいち朝日遺跡ミュージアム開館関係事業

あいち朝日遺跡ミュージアム開館に向け整備された清洲城・朝日遺跡間遊歩道に、清洲城と朝日遺跡のマメ知識を記載した解説板（20か所）や、清洲城と朝日遺跡の文化資源をモチーフとしたシルエットペイントシールを設置し、両施設の一体的な利活用の促進を図った。また、開館にあわせて市立図書館で、朝日遺跡の関連図書の特集展示や朝日遺跡紹介パネル展示を実施し、朝日遺跡やあいち朝日遺跡ミュージアムの開館の周知を図った。

清須市内の歴史、文化財について、市民へPRに努めてきた1年であった。新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、清須の歴史に関わる講座や講演会の実施など、精力的に企画実施し、市民は勿論のこと、全国にその情報を発信することができた。特にあいち朝日遺跡ミュージアム開館に伴い、県と連携して朝日遺跡やミュージアム開館の機運向上や周知に努めた。清須市は文化財の宝庫であり、市民がその文化的価値や意義をしっかりと把握して、活かしていかなければならない。生活様式及び社会環境の変化の中で、失われていく文化遺産の大切さを改めて認識し、文化財愛護と保護活動への意識向上を図ることが重要である。清須市教育委員会としては、今後も適切に保存を図り、清須市内外に文化財の価値をPRしていきたい。

② 文化芸術の振興

3月20日(土)清洲市民センターであいち朝日遺跡ミュージアム開館イベントの一環として「あいち朝日遺跡ミュージアム開館イベント きよす寄席 桂 九雀独演会」を清須市芸術劇場として上演を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。

ゆとりと生きがいのある生活と個人の価値観の尊重を重点に、住民一人ひとりが本物の芸術に触れることができる文化事業の展開に努めている。令和2年度は残念ながら中止となったが、本物の芸術に触れることができる文化事業には多くの市民が参加し、芸術にふれあい楽しむ機会として期待されている。令和3年度もこうした芸術性の高い企画を考えていきたい。

③ 清須市はるひ美術館

ア 展覧会事業

○ 特別展

- ・「原田治展 「かわいい」の発見」：出品点数約600点

○ 企画展

- ・「清須ゆかりの作家 富永敏博展 ー自分の世界、あなたの世界ー」：出品点数35点＋資料等
- ・「物語としての建築 ー若山滋と弟子たち展ー」：出品作品数13点＋資料等
- ・「清須市はるひ絵画トリエンナーレ アーティストシリーズ Vol. 9 3～9 5」
 - Vol. 9 3 幸山ひかり展 Go To Trip! 最果ての景色へ：出品点数24点
清須市第9回はるひ絵画トリエンナーレ入選受賞作家
 - Vol. 9 4 干場月花展 一人ひとりの世界の中で。：出品点数24点
清須市第9回はるひ絵画トリエンナーレきよす賞受賞作家
 - Vol. 9 5 阿部紅展 はなとほし：出品点数23点
清須市第9回はるひ絵画トリエンナーレ優秀賞受賞作家

○ 収蔵作品展

- ・「流れを流れのままに」：出品点数7点

○ 貸ギャラリー

清須市文化協会所属団体による展覧会などを8件開催し、市民の文化活動の支援に寄与することができた。

イ 教育普及活動

- 清須キッズアートラボ（15名）：全3回
- 清須アートラボ（9名）：全8回（通年）
- 清須アートサポーター（20名）：全5回（通年）
- 館長アートトーク（延220名）：全10回（通年）
- 博物館実習（8名）

ウ 美術資料等の収集

- 収集方針（購入・寄贈・寄託）

原則として以下の方針に従って収集する。

- ① 当地にゆかりのある作家の美術資料等
 - ② 美術史上重要な美術資料等
 - ③ 当館の展覧会で取り上げた美術資料等
 - ④ 公募展（はるひ絵画トリエンナーレ）において高い評価を得た美術資料等
 - ⑤ その他、当館が必要と認めた美術資料等
- 収蔵作品内訳

種別	油彩画	水彩画	日本画	アクリル画	木版画	その他
件数	120	4	40	25	7	33

エ 令和2年度入館者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日数(日)	0	0	24	24	26	10	27	20	20	20	20	25	216
人数(人)	0	0	831	5,863	11,409	340	592	654	359	388	379	2,563	23,378

はるひ美術館は、平成24年度から指定管理者制度を導入し、指定管理者によって運営している。

小規模ながら、文化芸術の振興に寄与する施設で、地域にゆかりのある作品などを収蔵すると共に、毎年趣向を凝らした展覧会を開催している。新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館をしたが、休館中にはホームページに特設ページを開設し自宅でワークショップができるよう工夫し、また、入れ替え作業に伴う休館を予定より少なくし、開館日を増やすことに努めた。

3年をサイクルとしたはるひ絵画トリエンナーレについて、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上で、審査会を行った。

今後も幅広いジャンルから価値ある美術作品を紹介する展覧会を企画することで、市民の芸術に対する目を養い、心の潤いを増やし、清須市の文化芸術の振興を図っていくことは大切なことである。

また、教育普及事業を継続的に推進することにより、地域に親しまれる美術館として活動していきたい。

④ 文化団体の活動

清須市文化協会（富田友一会長）は、令和2年度7部門18部会、88団体、1,341名が所属し、例年、清須市納涼盆踊り、文化展、芸能発表会、カラオケ発表会、囲碁・将棋大会等、本市の文化に関する各種事業に精力的に取り組んでいるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

令和2年度は残念ながら各種事業が中止となっているが、清須市文化協会は、例年、数々の事業を精力的に企画、実施し、会員はもちろんのこと市民の文化に対する意識の向上や地域文化の発展に大いに寄与したと評価しているため、今後の活動を継続して支援したい。

⑤ 清須市立図書館

市立図書館は、敷地内にある美術館や公園を一体とした「緑と憩いの清須市の文化ゾーン」として、「知識・情報を得る場」、「憩いやくつろぎ、交流の場」、「地域文化を育む場」をコンセプトと定め、「利用しやすく・人にやさしく・開放的な施設」づくりを目指している。

ア 年間利用状況

登録者累計数	23,216人	貸出点数	250,986点
入館者数	98,279人	所蔵資料総数	155,257点
貸出者数	47,880人	開館日数	237日

イ 図書館活動

図書館では、児童・一般向けなどの企画展示を行った。また、感染対策を講じたうえで、自主事業やボランティア団体による定例おはなし会などを行った他、市及び共同事業体との連携事業を行った。

運営については、市立図書館、はるひ美術館及びはるひ夢の森公園を「清須市夢広場はるひ」として文化の拠点と位置づけ指定管理者が行っており、図書館の建物内には、歴史資料展示室が設置されている。

令和2年度、市立図書館では、市との連携事業として企画展示「写真と映像でふりかえる東海豪雨」(パネル展示・映像展示)を行った他、図書館・美術館・大学との連携によるイベントを実施した。

(5) 国際交流事業

国際交流を推進し市民の国際理解を深め、広い視野や国際感覚を持った人材育成に努めなければならない。ここでは、①スペイン関連事業 ②清須市国際交流協会 ③多文化共生について報告する。

① スペイン関連事業

ヘレス市(スペイン)と友好姉妹都市提携を結んでいることから、スペインに関連する事業を行った。サタデーキッズでは、「国際理解」を、生涯学習講座では「スペイン語入門」を開催した。また、市立小学校、幼稚園で行う国際理解授業などを実施した。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全保育園、一部小学校の訪問授業は中止となった。

各講座や授業を開催することで友好姉妹都市であるヘレス市やスペインに対する市民の理解や関心を深めることができた。接触や飛沫防止等、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、授業内容を変更して実施した。

② 清須市国際交流協会

清須市国際交流協会（河合幹雄会長）は、個人会員221名と法人会員37団体が所属し、食文化講座、国際理解講座、外国料理教室、外国の遊びと日本文化体験、インターナショナルパーティー等、市民参加による国際交流の進展を図っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントは中止となった。

外国語教室（英会話クラス・スペイン語クラス）と「日本語ひろば」は、感染対策を講じたうえで開催することができた。「日本語ひろば」では、主に清須市在住の外国人を対象に、日常生活に必要な日本語教室を開催し、コミュニケーションの向上に努めた。

清須市国際交流協会では、事業を通して市民の国際交流に対する意識を向上させていると評価できる。講座や日本語ひろば等各種事業を精力的に行っている協会に対し、清須市教育委員会として、今後も支援していきたい。

③ 多文化共生

本市における在住外国人数は、近年、一貫して増加しており、平成31年4月の改正出入国管理法の施行などに伴って、今後もその傾向が続くことが予想される。生活や言語支援の体制の整備・拡充や、国籍に関わらず市民サービスを受けることができる環境づくりなど、本市が取り組んでいる多言語での情報発信等を初めとした多文化共生社会の推進を目的として、関係各課の市職員を対象とした会議を開催した。

本市における取り組みを整理し、他団体との状況と照らし合わせて、関係各課と情報を共有した。また、会議を通して職員の意識向上に繋げることができた。今後も、外国人住民が情報弱者にならないよう配慮し、市が果たすべき役割について検討していく必要がある。

3. 生涯スポーツ関係

(1) スポーツ・レクリエーション事業

スポーツは、心身の健康の保持増進に重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会に不可欠である。また、人と人、地域と地域の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の形成に寄与している。ここでは、①市民体育祭 ②清須市スポーツ推進委員会 ③生涯スポーツ振興 ④スポーツ・レクリエーション関連団体 ⑤清須市子ども会連絡協議会 ⑥第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 ⑦スポーツ施設利用と学校施設開放 ⑧2020清須ウオーク（春・秋）2021清須ウオーク（春）について報告する。

① 市民体育祭

住民参加の体育祭を実施することで、健康・体力の保持増進に役立てるとともに、地域のコミュニケーションを図り、明るいまちづくりの推進を目指し、各地区実行委員会主催による企画、運営する予定であったが、6月に前年の各地区実行委員長との協議により、準備及び当日の新型コロナウイルス感染症の感染対策について検討したが、十分な感染対

策を行えず、関係者や参加者の安全を考慮し中止とした。

・西枇杷島地区	10月4日(日)	西枇杷島小運動場	} 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止
・春日地区	10月4日(日)	春日小運動場	
・清洲地区	10月25日(日)	清洲中運動場	
・新川地区	10月25日(日)	新川中運動場	

西枇杷島地区、春日地区、清洲地区、新川地区の前年の各地区実行委員長の判断により感染症感染拡大防止策について、参加者等の安全を考慮した結果、中止はやむを得ない判断であった。

新型コロナウイルス感染症が落ち着いたら、参加者が楽しむことができる、体育祭として開催できるように各地区実行委員会を支援していきたい。

② 清須市スポーツ推進委員会

清須市スポーツ推進委員会（片山岩男委員長他30名）は、新型コロナウイルス感染症の影響により各研修会は中止となった。

コロナ禍の中、スポーツ推進委員としては、映像配信等の検討をおこなったが、実施には至らなかった。また、清須ウオークのコースの企画や運営や、総合型地域スポーツクラブの運営にも積極的に協力をした。

スポーツ推進委員は、生涯スポーツ振興の担い手として、例年では積極的に自らの資質向上に努め、各地区におけるスポーツイベントの指導・進行・審判等を行っており、その地道な活動によって清須市のスポーツ行事がスムーズに推進してきたが今年は、新型コロナウイルス感染症により多くの活動できる機会が失われたもののその尽力に対して感謝と敬意を表するとともに、今後の活躍を期待したい。

また、新型コロナウイルス感染症の状況により、半年間の活動休止となったが、「多世代」、「多項目」、「多志向」という特徴を持つ総合型地域スポーツクラブ(きよすスポーツクラブ)の運営について積極的に関わり、スポーツ・レクリエーションの普及に努め、より魅力あるクラブとなるよう育成への支援を継続したい。

③ 生涯スポーツ振興

ア スポーツ講座・教室

- ・市内小学生水泳教室・着衣水泳教室は、共に学校の水泳授業の中止に伴い中止した。

イ B&G関連事業

- ・コロナ禍の中、B&G春日海洋クラブ員17人を対象として、感染対策をしつつ海洋性スポーツ、レクリエーションスポーツなどを通して、クラブ員相互の親睦を図り、体力向上に努めた。

ウ スポーツ系生涯学習講座事業

- ・7月11日(土) 海洋性スポーツ体験教室(小学生4年生以上 庄内川1回)
- ・8月30日(日) カヌーツーリング(小学生4年生以上 岐阜県川辺町B&G海洋センター新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。)

エ 総合型地域スポーツクラブ事業

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月末まで活動を休止した。3月末会員数は、211人であり、半年間で14種目16教室の教室を開催し、全教室への延べ

参加者数は、4, 166人であった。

- ・小学生低学年向け夏休みボールゲーム教室・障がい者スポーツ交流大会・スプリングフェスティバルは、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、半年間の活動を休止したが、感染対策を行いつつ多世代に亘り、様々な生涯スポーツの機会を提供するとともに、だれでも手軽に取り組めるニュースポーツを紹介しながら、市民の体力向上、健康増進に努めてきた。

また、設立(平成25年3月)から8年を経過した総合型地域スポーツクラブは、新型コロナウイルス感染症の影響により著しく会員数が減少したが、各種スポーツ教室では、コロナ禍の影響により10月から活動を再開し、延べ4千人の参加者が見られた。今後も広くクラブの事業を紹介し、健康・体力づくり、仲間づくりの場として活動を展開し、自主運営できるよう支援したい。

④ スポーツ・レクリエーション関連団体

ア 清須市体育協会

清須市体育協会(後藤悦男会長)は、26部会(登録一般会員数1,554人、スポーツ少年団559人)を総括し、アマチュアスポーツの普及振興と市民のスポーツへの関心を高めるため、各種市民大会の開催、各部会への活動助成、全国大会への選手派遣など主要な事業を行い、スポーツを通じた健康増進と明るく豊かなまちづくりに寄与している。

市からの委託事業として市民親睦ソフトボール大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

イ 清須市レクリエーション協会

レクリエーション協会(曾我攻会長)は、12クラブ、会員280人により、レクリエーションの普及・振興に関する活動を行っている。常に、会員間の親睦とともに一般参加を歓迎し、どの事業も多数の参加で賑わった。

清須市体育協会、レクリエーション協会ともに、その下に多数の会員を抱える大きな総括団体である。協会に所属するそれぞれの部会において精力的に活動し、清須市の生涯スポーツ・レクリエーションの振興が図られるよう支援したい。

⑤ 清須市子ども会連絡協議会

子ども会連絡協議会(鹿島直子会長)は、小学生会員3,114人を始め、総会員数4,400人(幼児、中学生、高校生、大人含む)により、各地区において地域社会での集団行動を通して協調性や創造性を養い、豊かな心を育てる活動に取り組んだ。

また、連絡協議会主催による子ども会球技大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

清須市子ども会連絡協議会の主催により、それぞれの地区において子ども会行事が開催された。子ども会球技大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

地区子ども会行事においては、中高校生を中心としたジュニアリーダーが一部運営に加わり活躍しており、今後も、子ども会のリーダーとして活躍できるよう支援したい。

⑥ 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

12月5日(土)、愛・地球博記念公園で「第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」が予定されていたが、7月31日に愛知駅伝実行委員会より、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、関係各所と慎重に協議を重ねた結果、出場選手はじめ関係者の安全を考慮し、大会の開催は、中止となった。

愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝競走大会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となったが、近年のマラソンブームもあることから、大会に参加していることをアピールし、ランニングに対する興味付けを行い、多世代にわたる健康増進につなげたい。

⑦ スポーツ施設利用と学校施設開放(令和2年度)

ア スポーツ施設の利用状況(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月から休館)

	プール	トレーニングルーム	ホール会議室等	その他
アルコ清洲	57,165人	5,471人 (プール利用者を含む)	42,979人	
カルチバ新川	20,374人	15,083人	78回	スタジオ 16,585人
春日 B&G 体育館			アリーナ 883回	武道場 341回

※緊急事態宣言のため5月末まで休館(アルコプールは6月27日～9月中旬までの土・日・祝及び8月8日～23日は清須市民限定とした。)

※観覧席、休憩所、風呂(アルコのみ)、採暖室、更衣室内シャワーは引き続き利用停止

※アルコ清洲については、12月～1月、受水槽取替工事により使用停止

イ 学校施設開放

単位：回

	体育館	柔剣道場	グラウンド	テニスコート	ソフトボール場	夜間照明
西枇杷小	148		225			
古城小	88		193			
清洲小	132		194			
清洲東小	77		157			202
新川小	258		70			
星の宮小	229		131			
桃栄小	257		112			
春日小	123		171			
西枇杷中	42		6			0
清洲中	31		43	1,147	224	112
新川中	138	96	0			23
春日中	75		61			
合計	1,598	96	1,363	1,147	224	337

※緊急事態宣言のため5月末まで利用中止(屋内は10月18日まで)

清洲勤労福社会館(アルコ清洲)と新川地域文化広場(カルチバ新川)はプール、トレーニング、スタジオ施設等の運営を、それぞれ指定管理者によって展開している。

両施設ともにコロナ禍の影響により利用者が減少したが、市民の生涯スポーツの活動場所としての役割を果たすため、民間事業者のノウハウを活用した自主事業を数多く展開している。

また、施設の利用状況に応じ、スポーツ以外の事業を展開するなど、企業努力を重ねている。

市内小中学校の体育館、グラウンド等は、学校教育に支障のない範囲で市民の生涯スポーツの活動場所として提供され、多くの利用が見られた。

今後も、市民の健康の保持増進、体力の向上が図られるよう事業を実施していきたい。

⑧ 2020清須ウオーク(春・秋) 2021清須ウオーク(春)

4月4日(土)及び11月29日(日)に予定していた「清須ウオーク」は、例年の参加者数では、受付場所及びチェックポイントの広さでは十分な空間が確保できず、密になることから中止とした。

2021春は、五条川桜まつりの開催に合わせ、3月27日(土)としたが、まつりの中止により、コースを変更、受付方法を変更、チェックポイントを広い場所で1か所として開催した。例年掲載していた中日新聞の広告を取りやめたことにより、市外参加者が減少し、397人の参加となった。

清須ウオークは、清須市の歴史・文化資源や自然環境を活かした健康イベントとして定着しつつあり、市民の方はもちろん、市外の方々にも多く参加していただいている。

春・秋ともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となり、また、屋内外問わず多くのイベントが中止となる中、2021春ウオークでは、感染症対策を行いつつ開催できた。

今後も清須市の地域資源を体感していただけるウオーキング大会として開催し、市民の健康増進に寄与するイベントにしたい。

外部評価委員の意見

伊藤 邦彦 氏
佐藤 益江 氏

<総括>

- ・ 清須市教育委員会は、「教育大綱」に基づき、様々な事業に取り組んでいる。どの事業も児童生徒の健全な育成に必要な不可欠な取り組みである。「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書」からは、事業に真摯に取り組む様子を窺い知ることができる。
- ・ 突然、現れた新型コロナウイルス感染症。学校は、感染症対策に基づく教育活動の継続が求められた1年であった。学校教育の事業だけでなく、コロナ禍の影響を受けた事業は生涯学習・生涯スポーツ関係にも多くあった。今後は、コロナ禍のことを十分視野にいれながら、より充実した事業の取組を期待する。

教育委員会制度

- ・ 会議の回数や審議状況が適切であり、様々な教育課題に速やかに対応できるような組織運営がなされている。教育委員の活動としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校訪問等の教育現場を見聞きする機会が減ってしまった。教育現場と乖離されないように学校との関わりをもつ機会を用意していただけたらと思う。
- ・ 「総合教育会議」が開催され、市長と教育委員会が地域の教育課題やあるべき姿を共有し、教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策などについて協議が行われた。清須市民の意向を適切に反映した責任ある教育が行われることを期待する。

学校教育関係

- ・ 毎日、登下校時に地域ボランティアの方による見守りが行われている。子どもたちに声をかけながら、見守っていらっしゃる姿には頭が下がる。交通安全の他にも防犯・防災と子どもたちを取り巻く危機は、多岐に渡る。子どもたちの安全を確保するには、多くの目で見守る必要があり、学校・地域全体で守る安全体制の構築が必要である。今後も、地域の方や他課と連携を図っていただきたい。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種行事の開催が中止になった。個々の行事が大きな意義を持つだけに中止は残念であるが、安全・安心な学校生活の保障は、学校教育の最優先課題であり、各種行事の中止も致し方ない。今後とも、事故や自然災害が起きてから対策を見直すのではなく、リスクを減らしていくための不断の努力をお願いする。
- ・ 毎年、各地で大きな災害が起こっている。いざというときに職員が危機に対応できるようにすることが大切である。対応の指針となる危機管理マニュアルが、各学校で作成されているが、実態に合ったものにするために、毎年、見直しをしていただき、研修を行っていただきたい。
- ・ 市内全小学校8校で開設されている「放課後子ども教室」の登録人数は、年々増加して

いる。「授業後の居場所」としての役割が定着し、仕事を持つ保護者から「ありがたい」との声を聞く。参加人数の増加とともに、教室が狭いとの声を聞く。受け入れ体制の拡充にはハード・ソフト両面で様々な課題があると思われるが、教育委員会には、保護者のニーズを踏まえた前向きな取り組みの継続を期待する。

- ・ いじめによる自殺が後を絶たない。いじめは、絶対に許さない・許されないという認識の下に、早期発見・早期解決こそが撲滅には欠かせない。教育関係者には、いじめは子ども同士の問題としてだけでなく、教育を行う側の問題でもあることを認識しなければならない。
- ・ いじめや不登校対策では、他人を大切に思う気持ちを育てるためには、自己肯定感や自己有用感を高めることが大切と考える。いじめ根絶に向け、「清須市いじめ防止基本方針」に基づく具体的な指導方法を示し、道徳の授業を計画的に行い、学校全体で取り組む必要がある。
- ・ 教員の力量向上のために様々な研修を実施し、その成果が見られることを評価する。学校現場では団塊の世代の退職後、急激に若手の教員が増えている。若手の教員の増加は、学校の活性化にはプラスであるが、指導力の低下というマイナス面も大きい。各学校では、若手教員の力量向上のため、教育委員会の指導のもと、長期の休業中の有効活用など、時間の確保とともに研修内容の充実に向けて取り組んでほしい。「LGBT」「GIGAスクール」など、新たな課題についても研修内容に加えていただきたい。
- ・ 多様化する児童生徒への対応に対して、市独自の講師配置に感謝する。限られた予算の中で充実した事業を行うことは難しいと思うが、これからも人的・物的環境整備に努めてほしい。学校間で格差があってはならず、段階的、計画的に整備に努めてほしい。
- ・ 学校支援学生ボランティアによる学校支援については、学校及び活動する学生にとっても意義ある取り組みと考える。児童生徒へのきめ細かな支援の充実が期待できる。
- ・ 数年前に県の指定を受け、通級指導教室に関しての研究をした経緯がある。通級指導教室で実践したことを通常学級で実践するという、つなぎを意識した取り組みである。引き続き、通級指導教室で指導されたことが生かされる教育をお願いしたい。
- ・ 移行支援会議は、特別な教育的支援を受けている小学6年生にとっては、中学校への円滑な接続が行われる価値ある会議だと考える。引き続き、行っていただきたい。
- ・ 県は、中学校には全校に、小学校には4校程度に1人のスクールカウンセラーを配置している。市独自の配置のおかげで、スクールカウンセラーが全ての小学校に配置されている。専門性が生かされ、いじめや不登校を始めとして児童生徒の生徒指導上の諸課題の未然防止、早期発見がなされている。
- ・ キャリア教育推進事業では、将来に向けて大きな夢を描き、描いた夢を実現させるために、自らの生き方を見つめ、貴重な体験を得ることができる。地元企業での体験が、将来、清須市の担い手になるきっかけになればと考える。
- ・ 令和2年度から「外国語活動」が3・4年生からスタートし、5・6年では「外国語科」になった。教科化への対応として、現職の教員への研修や支援をはじめ、ALTの活用や外部人材の活用など、教育委員会の支援をお願いしたい。

幼稚園教育関係

- ・平成30年度から幼稚園や保育所等の教育や保育の基準である「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が全面実施となり、それらに小学校教育及びその後の教育へとつながる幼児期に育みたい資質・能力の具体的な姿が記載されている。小学校への円滑な移行のために、幼児教育や保育内容を小学校と共有する機会を設けることは良いのではないかと思う。
- ・悩んでいる保護者への支援のため、早期の相談対応の機会を設け、一人ひとりに適切な指導・支援が必要である。
- ・幼稚園教育の充実のために、親子ふれあい活動やPTA活動、地域の人々との連携活動は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、縮小せざるを得ない状況であったが、今後も可能な範囲で、人とのふれあいを大切にして、社会性が培われることを期待する。

学校給食関係

- ・食育の指導は、生きる力の基礎となる学校教育活動の中でも大変重要な位置を占めている。学校給食センター管理事務所主導のもとで、児童・生徒・園児のために、おいしい給食が、毎日提供されていることを高く評価したい。特に、栄養のバランスを考えた給食の提供や食物アレルギーへの対応に毎日、細心の注意を払って取り組まれていることに敬意を表する。
- ・食物アレルギー対策委員会を設置されている市町村は、県内ではまだ多くない。既に設置されている点は、食物アレルギー対応の意識の高さの現れである。
- ・「徹底した衛生管理」という言葉から、子どもたちの命を預かっているという、給食に対する緊張感が伝わってくる。今後も緊張感をもって給食を提供していただきたい。
- ・コロナ禍だから「中止」ではなく、バイキング給食の代案を考えられた点に、学校給食関係者の子どもたちへの思いが感じられる。
- ・令和2年度は「愛知県の県産牛肉等学校給食提供推進事業」により、名古屋コーチンを使った献立があり、子どもたちは楽しんだ。気持ちが盛り上がる献立をお願いしたい。
- ・県では、あいちいきいきプラン2025（第4次食育推進計画）が作成された。地場産物の取り扱い目標の数値が掲げられている。目標数値に向かって、地元食材で地元や給食を盛り上げていただけたらと思う。
- ・食育の推進には専門性をもつ栄養教諭の存在は大きく、十分、力を発揮してほしい。そのためには、栄養管理と栄養指導ができる勤務環境を少しずつ整備していただきたい。

生涯学習関係

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種講座や行事の開催が中止になった。個々の行事が大きな意義を持つだけに中止は残念である。中止せざるをえなかった各種講座や行事が、早い時期に再開されることを望んでいる。コロナ禍でも常に事業の見直しを図り、毎年のように新しい講座を開設し、多くの市民に学習の機会を提供していることに感謝する。さらに市民のニーズを的確につかみ、幅広い生涯学習講座を開催し、充実した学習機会を提供することを期待したい。

- ・生涯学習講座は、申し込み人数を見ると、市民のニーズに応えようと尽力された結果がでていいる。サタデーキッズクラブや一般・親子向けの生涯学習講座は、総じて好評といえる。また、プログラミング等、新しい時代に対応した講座も開設されていて、ICTを学ぶ機会を作っていただいている。市民のニーズと時代のニーズを読み取って、講座を充実発展させれば、その成果が市の活性化につながっていくと考える。
- ・学校は様々な課題が山積している。課題の中には、学校だけでは解決できないものが多い。そうした中で、「清須市学校支援地域本部」「チームMOMO」「子育てネットワークーふわふわ」の活動は素晴らしく、学校の応援団として高く評価できる。学校支援ボランティアは教育委員会の支援もあり、活発になってきた。この流れは大切にしたい。教育委員会の一層の支援をお願いしたい。
- ・指定文化財35件をはじめとして、多くの文化財が大切に保護されていることは、清須市民の一人として大変うれしく思う。文化財保護に携わっている関係者に敬意を表する。多くの文化財の整備・充実のために、たゆまぬ努力がなされていることに感謝するとともに、市民の大切な財産を今後伝えていくため、息の長い活動により、失われつつある貴重な文化財の保護をさらに継続されたい。
- ・清須市は、弥生時代の東海地方最大級の集落遺跡である朝日遺跡があり、令和2年度は、「あいち朝日遺跡ミュージアム」(県)が開館した。貴重な教育資源・観光資源である。これからも県、他課、学校と連携して清須市の魅力ある文化財の啓発に努めていただきたい。郷土を理解し、郷土を誇りに思う子どもたちが増えることにつながると考える。
- ・明るく親しみやすい図書館で、市民としても利用しやすい施設である。利用者も年々増加傾向にある。指定管理者の仕事ぶりも高く評価する。定期の休館日以外の整理に必要な休館日の周知についても、わかりやすいので利用しやすい。蔵書の充実が徐々に図られているが、さらに利用者の様々なニーズに応じていただき、親しみやすい図書館をめざしていただきたい。

生涯スポーツ関係

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種大会が中止になった。開催に向け準備に奔走したスタッフに感謝を申し上げる。清須市体育協会を中心とするスポーツ・レクリエーション関連団体、子ども会連絡協議会など各種団体の積極的な活動が、市民の体力向上、親睦に大きな役割を果たしている。きわめて広範な組織やスポーツ推進委員の人々によって支えられていることに敬意と感謝の意を表すとともに、市当局の地道な活動を評価したい。
- ・「総合型地域スポーツクラブ」については、これまでの活動が定着しつつある中、さらなる会員増加につながるよう広報・啓発活動を期待したい。

その他の意見

1 ホームページについて

教育委員会を検索すると、市内小中学校のホームページがまとめられており大変読みやすい。各学校の様子がよく分かり、情報発信が良好に行われている。

2 働き方改革について、

近隣市町の学校では、勤務時間終了後、留守番電話に切り替えているところが多くなっているように聞く。教員の働き方改革への取組みとして、時間外の電話応対等について、検討する時期に差しかかっているのではないかと思う。

3 コロナ禍に対応すべきことについて

コロナ禍に対応すべき事柄は多岐にわたる。学校教育、生涯学習・生涯スポーツの活動を俯瞰的に見ることで整理整頓し、人命を最優先にした活動を基本として計画の見直しをしていただきたい。

ア コロナ禍における学校教育活動のあり方

学校は、今までに経験したことのない様々な制約を受けている。市の方針である「児童生徒が安全・安心に生き生きと学校生活を送ることができるよう……教育活動を推進…」が保護者の願いであり、この実践こそが信頼を得ることにつながる。すでに、コロナ禍に対応できるようスクールサポートスタッフを導入するなど、市教委と学校が全力で取り組んでいることに敬意を表するが、非常事態は継続中である。さらなる取り組みを進め、人命を尊重することを主眼に教育活動を推進していただくことを願う。

多忙を極める教職員の健康を守るための教員の加配等、マンパワーの具体的支援策を早急にお願いしたい。教職員の感染防止のため、日々の勤務やプライベートの時間の過ごし方に細心の注意を払うように各学校（園）での研修を怠らないようにしていただきたい。学校や幼稚（保育）園は感染拡大が危惧される環境であることから、教職員が感染者であってはならない。保護者の心配を払拭するためにも教職員へのPCR検査、ワクチン接種等を適切に行い、保護者の信頼を得られるような教育活動ができるよう体制を整えることが急務である。

イ コロナ禍における学校ボランティアの活動のあり方

当面は、児童生徒と直接触れ合うことによって起こる感染や感染拡大の恐れがあると思われる地域ボランティアの方々との活動は双方にとって高リスクであることから、自粛する必要がある。トラブルがないように学校からの情報発信を十分にさせていただき、ボランティアの方々の理解と協力を得るようにしたい。

ウ コロナ禍における生涯学習活動のあり方

言うまでもないが、市民の参加する活動がほとんどである。活動を行うことで感染拡大につながることを懸念する。当面は、可能な活動、自粛する必要がある活動をしっかりと見極め、参加者の安全・安心を最優先した事業を提供していただきたい。

以上のとおり報告します

(令和2年度分)

清須市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

お問い合わせ先

発行 清須市教育委員会

編集 教育委員会事務局教育部学校教育課

〒452-8569 清須市須ヶ口 1238 番地

TEL052-400-2911 / fax052-400-2963

E-mail : gakkokyoiku@city.kiyosu.lg.jp

ホームページ : <http://www.city.kiyosu.aichi.jp/>
